

「家計簿」レベルで見る平成20年度一般会計決算状況

- 各数値は、当町に係る財政状況調査（決算統計）資料をベースとして、企業会計の手法（キャッシュフロー計算書）を用いています。
- 各数値は、円単位で表現していますが、千円単位（端数は四捨五入）に直すと一般会計に係る決算書の数値と一致しています。
- 表現上不適切な文言は、家計簿レベルに置き換えたための仮想であることに留意してください。



A 【通常収支分】（家庭=「総合通帳」収支状況）

（単位：円）

区分	収入額	支出額	H19対比	本来の項目等
収入 年間給与収入	3,578,531		221,956	地方税・地方交付税・地方譲与税等各種交付金・繰越金
収入 ボーナス等収入	664,991		105,030	国県支出金(普建以外の災害復旧補助含む)・分担金負担金・使用料・諸収入等
支出 生活費〔食費・光熱水費・維持費等〕		2,527,077	△112,085	人件費・扶助費・物件費・維持補修費・公債費(利子のみ)・県営事業負担金等
支出 祖父母への仕送り		175,806	20,955	補助費内の公営企業会計(上水・病院)への負担金・補助金
支出 子供への仕送り		653,055	26,767	特別会計(5会計)への繰出金
収支 小計	4,243,522	3,355,938		《「行政活動による収支」≒経常的収支分》

◇差引額(余剰金)= 887,584円 391,349 ⇒前年度より収支余剰金の増加!



B 【臨時収支分】（家庭=大きな買い物）

区分	収入額	支出額	H19対比	本来の項目等
支出 パソコン購入		159,726	△107,837	普通建設事業費(ハード事業)、病院会計・森林組合出資等
収入 下取り代金	55,932		6,780	ハード事業に係る国県補助金・分担金・負担金・使用料手数料等
収支 小計	55,932	159,726		《投資活動による収支》

◇差引額(投資的経費収支) = ▲103,794円 114,617 ⇒前年度より収支マイナスの減少!

C 【資金・資産調整分】（家庭=「ローン状況」や「定期預金状況」など頻繁に使用される総合通帳以外のお金の出入り）

区分	収入額	支出額	H19対比	本来の項目等
支出 ローン返済		499,661	8,527	公債費(元金のみ)
支出 財形貯蓄(預金)		36,855	1,293	基金積立金(うち地域振興基金積立金=ポートピア交付金を財源 26,600)
支出 雑費(投資信託など)		14,000	△150	貸付金(中小企業貸付等)
収入 カードローン(分割借入金)	104,100		△77,800	地方債発行額(うち臨時債と減税補てん債≒赤字補てん債計 100,000)
収入 定期預金の解約	88,980		△216,457	繰入金(うち財調基金の取崩し計 1,500)
収入 雑入(投資信託配当金等)	21,538		△28	貸付金元金回収分(中小企業振興資金預託金・ふるさと融資分等)
収支 小計	214,618	550,516		《財務活動による収支》

◇差引額(資金調達収支) = ▲335,898円 △303,955 ⇒前年度より収支マイナス進展!(良好)

平成20年度合計	4,514,072	4,066,180		単位を千円とすれば、H20決算額とイコール
----------	-----------	-----------	--	-----------------------

参考 平成19年度対比 39,481 △162,530 全体収支額→ 447,892円

○ 収入-支出=4,514,072-4,066,180=447,892円(決算剰余金)のうち120,000円は積立(決算剰余金の処分)し、218,587円は翌年度支払分として留保(繰越財源)し、残額109,305円(前年度繰越金)を繰越した。

□ 年間家計簿分析について

《ポイント整理》

- ①年間通常収入(5年ぶりに400万円台超)一年間通常支出(過去10年間で最少)=余剰金は「887,584円」に回復した(H14を上回る結果となった)。
- ②余剰金「887,584円」の範囲内でパソコン購入(設備投資)「103,794円」[買取額-下取り=購入経費]へ充てた。(この時点で通帳残金「783,790円」)
- ③住宅等のローン返済分が近年で最高額「499,661円」を支払わなければならない。
- ④しかし、①の余剰金の増加、さらに、臨時的な設備投資等の圧縮により、年間収入からの支払いが可能となった。
- ⑤したがって、預金の取崩しは、H10に次ぐ低レベルの88,980円に、借金(単年度借入)も近年で最低レベル104,100円に抑えられた。
- ⑥結果的に次年度支払い保留分(緊急生活対策事業など218,587円)を除いて、「229,305円」余ったため、「120,000円」積戻し(預金し)、「109,305円」を繰越した。



◆川崎家のH20末現在のローンと定期預金残高について

- ・ローン残高は、「3,244,822円」(前年度比▲395,561円)《特記》ローン支払いピークはH20(今後借入額を増発しないことが前提)
 - ・定期預金残高は、「1,350,230円」(前年度比+68,875円)〔注〕財政調整基金・減債基金・特定目的基金残高合計。ただし、土地開発基金の現物分除く。
- ⇒新規ローンの抑制に伴うローン支払い減少分の財源をいかに預金に積み戻していけるか! 将来に係る年収が流動的(一時的な増加?)であるため、予断を許さない。

まとめ 川崎家の年収は、財政制度等見直し以前の平成13年度決算と比較すると▲493,154円(減少率:▲10.4%)の減少幅はあるものの、平成15年度の年収を上回り400万円を超える結果となったことが、単年度あたりの家計状況を好転させた主な特徴と言える。特に、地方交付税〔給与収入の61.9%を占める〕の増加(前年度比+197,347円:増加率+9.8%)や地方税の増加(不景気による減少どころか前年度比2.8%の増)は川崎家を救った。一方で、生活費の減少(前年度比▲112,085円)も見逃せない。依然として扶助費は伸び(前年度比+3.9%)しているものの、人件費の減少(前年度比▲58,079円:減少率▲5.8%)や公債費に係る利子の減、さらに、災害復旧事業の大幅な減額(前年度比▲92,032円:減少率▲70.8%)も大きい。また、臨時的な投資活動(大きな買い物)にいたっては、過去に例を見ない緊縮(過去10年間で最低の水準)が、家計の支出削減という観点から最も貢献したと言える(他方で、町内経済効果の視点からはマイナス要素ではある)。以上のことにより、平成20年度における川崎家の家計状況は、借金や預金取り崩し体質から脱却する機会を得たとともに、借入金返済が進んだと言える。また、預金残高(基金残高)も激減の一途で枯渇が危惧されていたところであったが、今年度に限っては、微増(前年度比+68,875円)とやや持ち直した時期とも言えよう。さらに、借金残高(一般会計地方債残高)は、平成16年度を境に減少傾向が継続されており、来年度以降のローン返済(公債費)は、急激に減少に転じる見込みである。まさに、川崎家計状況の転換期の入口にたどり着いた感がある。しかしながら、川崎家の収入構成状況(依存型の財源構成)から、外的(国・県)な動向に左右され、生活力(財政基盤)は脆弱と言わざるを得ない。

社会的・経済的・政治的な変化は、将来にわたって平成20年度並みの年収が確保される保証はどこにもないし、一層社会的ニーズの多様化・増大が懸念される。また三位一体の改革等財政制度改革による締め付けが断行される時期も見据えつつ、財政力の強化と計画性を常に意識した経営力を培わなければならない。

◇ 当町に係る財政状況の課題

- ① 収入(地方税、負担金・使用料等・諸収入等の自主財源)をいかに増加させるか。
- ② 経常的支出(人件費・物件費・維持補修費・扶助費・補助費等)をいかに抑えるか。
- ③ 特別会計等への繰出金(公営企業会計への負担金・補助金も含む。)を圧縮できるか。
- ④ 計画的な設備投資(投資活動)ができるか。⇒「普通建設事業」の抑制・調整対策(可能な限り余剰金の範囲内に調整する計画性の担保)
- ⑤ 地方債発行及び基金取崩しをいかに抑制できるか。⇒「負債」の圧縮及び「基金残高」確保対策
- ⑥ より低廉で効果的な行政サービス提供のための「発想の転換及び職員のコスト意識改革」が徹底できるか。⇒実効性の確保対策

